

平成31年4月1日

美作市立大原中学校長  
浅野 秀 朋

平成31年度 美作市立大原中学校 部活動に係る活動方針（案）

1 本校の部活動

男子（5部）：サッカー、卓球、ソフトテニス、剣道、創造体験

女子（6部）：サッカー、卓球、ソフトテニス、剣道、バレーボール、創造体験

2 目標

- (1) 部活動を通して、健康と、たくましい心と体を養う。
- (2) 教職員と生徒、生徒同士のふれあいを深め、望ましい人間関係を築く。
- (3) ルールを守って活動することにより、規範意識や社会性を身につけさせる。
- (4) 自主的・自律的な態度を身につけ、個性の伸長を図る。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ① 原則、平日に1日、完全休養日とし、週末は、土日のどちらかを休養日とする。  
試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。
- ② 定期テストの1週間前からは、活動中止とする。
- ③ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

(2) 活動時間

- ① 平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ② 4月～美作地区新人大会（10月中旬） 17：15最終下校 17：25バス  
(部活動終了は最終下校20分前)
- ③ 秋季美作地区新人大会～2月中旬 17：05最終下校 17：25バス  
(ただし、県秋季大会に参加の部は大会までは、17：15最終下校)  
(部活動終了は最終下校20分前)

(3) 大会参加

- ① 大会参加は、中体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。
- ② あらゆる関係主催の大会参加については、学校代表選手として自覚し、責任ある言動をとる。また、大会参加マナーを充分に守ること。
- ③ 学校に設置していない部活動の大会参加について
  - ・ 中体連主催の大会への出場希望調査を取る。ただし、水泳、陸上、スキーの3種目に限る。
  - ※希望が出た場合、各種目の申込み・登録・引率は学校が行う。なお、大会参加については、交通費・宿泊費等は個人負担とし、各家庭で大会会場までの送迎を依頼する。
  - ・ 次の点について生徒、保護者に周知を図る。  
「他の部活動と同様に、学校生活のルールなどが守れていない場合、大会参加を見合わせる場合がある。」

## その他

### (1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・ 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
- ・ 定期的に部長会、部活動集会（生徒集会）等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

### (2) 部費の取扱いについて

- ・ 部費等、取扱いについては公費に準ずる（校内ルールに基づく）こととし、適切に管理する。
- ・ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

### (3) その他

- ・ 規律違反等、好ましくない状況が合った場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・ 顧問は、活動日誌等を活用し、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるように努める。